



◆NEWS◆ 原発事故による避難者等に対する住民意向調査（大熊町）の結果について（11月6日）

復興庁は11月6日、大熊町、福島県及び復興庁の共催で行った原子力発電所事故による避難者等に対する住民意向調査の調査結果を発表しました。この調査結果の概要は以下のとおりです。

- 調査対象：全世帯主（5,378世帯）
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 実施期間：9月7日（金）から9月24日（月）
- 回答者数：3,424人（回答率63.7%）
- 調査結果：

- 1 帰還意思について
  - ・現時点の帰還意思については、「戻りたいと考えている」が11%、「判断がつかない」が42%、「戻らないと決めている」が46%という結果になっています。
  - ・「判断がつかない」と答えた方が求める情報として、「社会基盤の復旧の目途」、「放射線量の低下の目途」、「受領する賠償額」、「中間貯蔵施設の情報」が上位に挙がっています。
- 2 避難期間中の居住形態について
  - ・今後の避難期間中に希望する居住形態について、「自己所有（持ち家）」を希望する方が54%と半数以上を占め、「公営住宅」を希望する方は19%に留まっています。
- 3 町外コミュニティについて
  - ・町外コミュニティへの居住意向については、「居住する」が23%、「居住しない」が24%、「判断ができない」が51%。
  - 60代以上だけを捉えると33%の方が居住を希望しており、年代が高いほど町外コミュニティへの居住意向が強い傾向が見られます。
  - ・町外コミュニティに移転するまでに待つことができる期間については、「1年以内」、「3年以内」と答えた方が合わせて63%であり、若い世代ほど早期の移転を希望する傾向が見られます。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。  
[http://www.reconstruction.go.jp/topics/post\\_82.html](http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_82.html)

◆NEWS◆ 復興庁等が避難指示解除準備区域等（飯舘村、楢葉町）における公共インフラ復旧の工程表第2弾を公表!!（11月2日）

8月に公表した4市町村（広野町、田村市、川内村、南相馬市）に続き、今回区域見直しにより避難指示解除準備区域等が設定された飯舘村、楢葉町の2町村において、公共インフラ復旧の工程表を作成し、本格的な復旧に着手しました。

復興庁および関係省庁、福島県、2町村は11月2日、帰還を目指す住民の方、関係機関に情報を共有化するため、当面3カ年の災害復旧事業を「見える化」した公共インフラ復旧の工程表を公表しました。

特に、国や県の事業のみならず、市町村の事業も盛り込まれきめ細かに対応を実施できる工程表となっています。

この工程表の概要は以下のとおりです。

## ■工程表の内容

- ・国、県、市町村、事務組合の事業を対象に作成しました。
- ・対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方を記載しました。
- ・復旧・復興に向けた基本的考え方に即して、対象事業ごとに復旧の目標を線表で表示しました。

## ■対象事業及び作成単位

- ・市町村単位で作成する事業（例）[今回は飯舘村、楡葉町で作成]  
海岸、河川、上・下水道、農地・農業用施設、市町村道、海岸防災林の再生、医療施設、学校施設、災害廃棄物処理、除染 など
- ・路線、施設単位等で作成する事業（例）  
[今回は8月公表分の更新、新規情報を追加]  
広域上水道、し尿処理施設、下水汚泥処理施設、廃棄物処理施設、国道・県道、鉄道、漁港 など

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001174.html>

---

## ◆おしらせ◆ 水中の放射性セシウム除去用捕集材の開発に成功 (11月7日)

9月に「放射性セシウムが検出された井戸水を用いての除去試験!! グラフト吸着材等による除去効果を確認」と題して、放射性セシウムが比較的高い濃度で検出された井戸水を用いて、「濾過膜、イオン交換濾紙及び開発中のグラフト吸着材による放射性セシウム除去のための実験」を行ったところ、「グラフト吸着材」により検出限界値以下となり、水道水の管理目標値である1リットルあたり10ベクレル以下にできることをお伝えしました。

日本原子力研究開発機構は、被災地域における「水の安心」を担う捕集材の開発は喫緊の課題として求められていたことから、この実験成果に用いたグラフト吸着材の実用化に向けた取組が進められていました。

そして11月7日に、水中の放射性セシウム除去用捕集材の開発（製品化）に成功したことを、日本原子力研究開発機構と倉敷繊維加工株式会社は共同で発表しました。

なお、開発した捕集材を充填したカートリッジは2013年度からの販売をめざしており、11月10日（土）に福島県川内村で開催される第3回地下水サミットの会場において、実物展示される予定です。

この開発された放射性セシウム除去用捕集材の概要は以下のとおりです。

## ■開発内容

- ・極めて低い濃度で水に溶けている放射性セシウムを、水道水の管理目標値である1リットルあたり10ベクレル以下まで除去可能な捕集材を開発
- ・電子線グラフト重合技術により、水に溶けている放射性セシウムだけを選択的に吸着できる捕集材の開発
- ・水道用の市販ろ過容器に取り付け可能な簡易カートリッジを開発

詳しくは独立行政法人日本原子力研究開発機構のホームページをご覧ください。

<http://www.jaea.go.jp/02/press1.shtml>

「放射性セシウムが検出した井戸水を用いての除去試験について」は経済産業省のホームページをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20120911\\_01.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20120911_01.html)

---

## ◆おしらせ◆ 「事業者への優遇税制」をわかりやすいパンフレットにして 福島県のホームページに掲載!! 確定申告に対応しています。お早めにご確認ください!!

-----  
福島県は11月5日、県のホームページに「事業者への優遇税制」について、カラーの図表や事例などを交えたわかりやすいパンフレットを掲載しました。

■パンフレットは、  
「復興特区制度による課税の特例」と  
「避難解除区域における課税の特例」  
について作成しています。

■パンフレット掲載ホームページには、手続きに必要な情報を掲載するとともに、関係官庁のホームページへのリンクをまとめています。

詳しくは福島県のホームページをご確認ください。

※ トップページ中段『ふくしまへの復興のうごき』欄の

「事業者への優遇税制（福島特措法による特例）」をクリックしてください。

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>

=====  
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆

[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info\\_fureai\\_letter](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter)

=====  
[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]